

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 建築基準法による許可の申請に係る公開による意見の聴取【建築都市局指導部建築指導課】

2

北九州市公告第430号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第1項ただし書の規定による許可の申請の提出に伴い、同条第15項の規定により、次のとおり利害関係を有する者の公開による意見の聴取を行うので、同条第17項の規定により公告する。

令和3年6月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 建築物の建築計画

(1) 申請者

福岡市博多区上川端町12番20号

E N E O S株式会社 九州支店

執行役員支店長 田中信昭

(2) 敷地の位置

北九州市若松区青葉台南三丁目1番103及び1番104

(3) 用途地域

第一種低層住居専用地域

(4) 建築物の主要用途

給油所（物品販売業を営む店舗及び工場）

(5) 工事種別

新築

2 意見の聴取の期日

令和3年6月29日（火）午後2時から

社会情勢等により意見の聴取ができない場合は、延期する。

なお、延期する場合、意見の聴取の期日は、改めて公告する。

3 意見の聴取の場所

北九州市若松区高須北一丁目1番2号

高須市民センター 第3集会室